

令和3年 第5回文教厚生常任委員会会議録

令和3年 6月17日 議員控室

○事 件

所管課報告事項

- (1) 令和2年度決算について（熊石国保病院）
- (2) 令和2年度決算について（総合病院）
- (3) ワクチン接種について（保健福祉課）

○出席委員（7名）

委員長	赤 井 睦 美 君	副委員長	安 藤 辰 行 君
	関 口 正 博 君		佐 藤 智 子 君
	斎 藤 實 君		千 葉 隆 君
	黒 島 竹 満 君		

○欠席委員（0名）

○出席委員外議員（2名）

大久保 建 一 君	宮 本 雅 晴 君
-----------	-----------

○出席説明員（7名）

熊石国保病院事務長	福 原 光 一 君	熊石国保病院次長	小 池 克 明 君
熊総合病院事務長	成 田 耕 治 君	総合病院副事務長	竹 内 伸 大 君
庶務課長	長谷川 信 義 君	医事課長	石 黒 陽 子 君
保健福祉課長	戸 田 淳 君		

○出席事務局職員

事務局長	三 澤 聡 君	庶務係長	松 田 力 君
------	---------	------	---------

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（赤井睦美君） それでは皆さんおはようございます。これから第5回文教厚生常任委員会を始めさせていただきます。

今日は元々、案件が2件だったんですけれども、3番目に福祉課よりワクチン接種についてという報告もありますので、今日は3つということですのでよろしくお願いします。

◎ 所管課報告事項

【熊石国保病院職員入室】

○委員長（赤井睦美君） では最初に、熊石国保病院の令和2年度決算についてよろしくお願いいたします。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（三澤公雄君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 国保病院令和2年度決算についてご報告いたします。

資料の1をお願いいたします。はじめに表上段の患者数です。①入院患者数、延べ患者数1万8,021人、一日平均49.4人、予算との比較は延べ患者数で2,784人、一日平均で7.6人の減、前年度比較は延べ患者数で2,305人、一日平均で6.1人の減となっております。病床利用率は49.9%で、前年度比較6.2ポイントの減であります。

②外来患者数は1万5,215人、一日平均62.6人予算比較は延べ患者数で7,870人、一日平均で32.4人の減、前年度比較では974人、一日平均で4.9人の減となっております。

③入院収益と④外来収益を合わせた⑤小計は6億3,635万円、予算比較1億9,456万7,000円の減、前年度比較7,146万4,000円の減となりました。

⑥その他医業収益は、救急医療の確保に対する一般会計繰入金や健康診断、各種予防接種等の収入で6,160万2,000円、予算額に対して647万3,000円の減となっております。

⑦医業外収益は不採算地区病院の運営に対する一般会計繰入金等であり、これまで⑧特別利益で受けていた基準外繰入金を基準内繰入金として医業外収益に振り返ったことで、予算額に対して7,629万円増の1億1,642万3,000円となっております。

⑧特別利益は、基準外繰入金であり、一般会計繰入金と新型コロナウイルス感染症に対応する医療従事者に給付する慰労金であります。

Aの収益総計で8億4,143万8,000円、当初予算と比較して1億9,268万7,000円の減、前年度比較で5,956万3,000円の減となりました。

収益全体を通しまして、減となった主な要因としましては、入院・外来収益であります、料金収入の減少によるところであり、新型コロナウイルス感染症の流行が1年を通して受診療養件数に大きく影響を及ぼしたと考えております。

入院につきましては、昨年5月から院内感染防止対策としまして、病棟1階に導線を分離できる隔離病室を設けて新規の入院患者の発熱等の症状確認を12日間行ってから多人数部屋に移す独自の院内感染対策を継続しておりましたが、確保できる隔離病室が少ないこ

とから、新規の入院患者数を制限してきたことにより患者数並びに入院収益の減に至ったと考えております。

ただし本年1月に八雲保健所と新規入院患者の感染症検査等の指示を受けて感染対策を緩めることがなく新規入院患者の確保に取り組んだことから1月から3月は患者数並びに入院収益は回復傾向を示しており、令和3年度に弾みをつける収益状況となっております。

外来につきましては、新型コロナウイルス感染症の流行拡大による外出自粛から通院や受診を控える傾向を見られる患者数は減少傾向で推移しました。慢性疾患の方を対象に電話による診療と定期薬の処方について案内を行っていましたが、受付件数はほとんどなく、前年度と比較して一日平均で4.9人の減となりました。

ただし、入院同様、外来においても、1月以降回復傾向にあることから院内感染対策を継続して安心・安全に病院にかかっていただけのような取り組みでいたるところであります。

続きまして費用の部です。⑨給与費は、予定していた人員を確保できなかったことによる予算比較6,453万5,000円減の4億6,719万5,000円となりました。医業収益に対する給与費の占める割合である人件費比率は62.9%であります。⑩材料費は医療用薬品や診療材料等で2億2,182万3,000円となりました。患者数が減少したことのほか、後発医薬品の使用率を上げたこと。発注と在庫管理の適正化に取り組んだことから予算比較6,649万7,000円の減、前年度比較4,688万6,000円の減であります。医業収益に対する材料費の占める割合である材料費比率は31.8%となっております。

⑪経費は、消耗費や委託料等であり、当初予算より2,970万4,000円減の、1億1,805万3,000円としておりますが、前年度比較で930万6,000円の増となりました。⑬医業外費用は医業債支払利息や消費税関係の支出であり、3,737万8,000円は前年度と比較して212万円の減となっております。⑭特別損失は、診療報酬査定減及び収益特別利益で計上した新型コロナウイルス感染症に対応する医療従事者に給付する慰労金の支出で1,532万1,000円の決算であります。

B費用総計9億105万円、予算比較1億5,488万8,000円の減、前年度比較4,154万6,000円の減となりました。

費用につきましては、新型コロナウイルス感染症の流行拡大や患者数の減が要因となり、執行額が減少する予算科目もありますが、例年大きな支出額となる薬品費につきましては、発注在庫管理システムを新たに導入しまして、貯蔵品の適正管理に取り組む、さらに後発医薬品の使用割合を上げるなど費用の削減に取り組んできたところであります。

C差引収支では、5,961万2,000円の純損失が生じ、赤字決算となりました。次に表下段の現金勘定について説明いたします。

D流動資産は、比較的短期間のうちに現金に替えることができる試算であり、現金預金のほか、国保社保の診療報酬等の未集金、薬品の貯蔵金で3億574万1,000円となっております。

E流動負債は、1年以内に償還しなければならない債務であり、報酬や材料費、経費の未払い金や賞与と法定福利費の引当金であり、8,086万3,000円となっております。表下から2段目のG内部留保資金は、2億2,487万8,000円で前年度より4,984万7,000円の減となりました。

以上で、国保病院令和2年度の決算の説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて質問ご意見ありませんか。

○委員（斎藤 實君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 特別なんですけれども、収益の⑧の特別利益のところですね、当初予算の持ち方の考え方、決算で大分落ちてるんですけれども、この予算のときの考え方はどのような状況ですか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、事務長。

○委員長（三澤公雄君） 事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） ⑧の特別利益の予算計上の考え方ですけれども、当初は国保病院の累積欠損金、赤字補てん分の繰入金として町からの基準外の繰入金を予算計上として見ておりました。年度途中で渡島総合振興局より特別交付税で措置されている不採算病院の運営に係る基準外繰入金によって予算計上すべきではないかという指摘を受けまして、年度途中でありましたけれども、当初予算計上8,000万円の基準外繰入金をそのまま医業外収益のほうの不採算地区運営に係る基準内繰入金として8,000万円をここへ振り返ったという経緯がございます。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。なければ一個だけよろしいですか。⑨の給与費で、人員が確保できなかったって、これは看護師さんお医者さん、それからスタッフ、どこら辺でしょうか。それで今のお医者さんの数を教えていただきたいと思います。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、事務長。

○委員長（三澤公雄君） 事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） ⑨給与費の残額の内訳でございますけれども、まず人員の確保につきましては当初予算、医師常勤医を3名予算計上しておりましたが、正職員として予算執行しているのは院長のみとなります。もう1名の常勤内科医につきましてはですね、例年から会計年度任用職員、元々の臨時職員の雇用形態で予算を支出しておまして、給与費につきまして残額は医師1名分、また看護師につきましても常時新規の看護師を確保しながら進めておりましたけれども、予算額で2名ほどの執行残額があったと。

○委員長（赤井睦美君） ごめんなさい。そしたら今は院長先生が常勤医で、あと臨時の先生がお一人でそれで入院患者さんを診ているということですか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、事務長。

○委員長（三澤公雄君） 事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） そのとおりでございます。常勤医2名という体制は今も変わらずということです。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） 令和元年のときも決算のときに話をしたんですけれども、令和2年度決算でも外来の患者さんが減っているということで、コロナの影響もあるにしても、それがどの程度なのか、それ以外の要因としては何を上げて要因が考えられて、どの程度の部分

なのか、そういう分析というか、あまりにも減少が多いもんだからね、将来的な部分も含めて、どう考えているのかちょっと教えてほしいんですけども。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、事務長。

○委員長（三澤公雄君） 事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 千葉委員からの外来の患者数の減の分析はどのようにというご質問だと思うんですけども、まずコロナによる受診、来院の控えというのはですね、病院の中で患者様と直接お話をしながら、地域の方ともお話しする機会があったということで、病院に行きづらいという話を聞いてですね、外来の患者数の動向を注視しておりました。一日平均5人ほど減となっているところは、大きく減少はもろんなってはいらっしゃるんですけども、病院の患者輸送バス、この利用率も一日平均で2人ほど減になっております。また慢性疾患の患者様が多く受診しているんですけども、なかなか薬も院内薬局でして、病院に行きたがらないという声が多く聞こえてきました。また見受けられたところから大きな要因としてはコロナウイルスの外出自粛、これによる影響が大きいという分析をさせていただきます。

○委員長（赤井睦美君） もう一個、その他の原因って何か考えられますかという質問もあったんですけども、それは特にないという感じですか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、事務長。

○委員長（三澤公雄君） 事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） その他の要因としまして、いろいろ分析をしておりました。熊石国保病院の外来受診患者の地域別の患者数の内訳なんですけれども、ほぼほぼ大きく影響がなくですね、熊石の患者数、また熊石地域以外の患者数の割合に大きく変更がないことからですね、患者の動向についてはですね、割合については今までどおりの経緯を示しているかなと考えてございます。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） 一日平均5人ということなんですけれども、例えば1か月に1回くる患者さんとかという部分の把握すると、平均でどれくらいの減少なんです。たとえば毎日来てるけれども、例えば平均5人というけれども、一人の患者さん、毎月来るとしたら、12回来るわけだから、それを割り返していけば、だいたい人数というか利用者というか患者さんの率利用者の部分でいうとどれくらいの感じになるんですか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、事務長。

○委員長（三澤公雄君） 事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 患者様ですね、受診回数の平均回数というのを毎年調べておまして、大変申し分けありません、手元に資料がないんですけども、去年は月に2回ほど、ですので年に24、5回という平均値が出ておりました。それで令和2年度に限ってはそれを大きく下回って、年間12に満たない数字だったと記憶しております。ですのではそれを大きく下回って、年間12に満たない数字だったと捉えております。すみません、細かい数字が今持っていないので申し訳ございません。

○委員（関口正博君） はい。

- 委員長（赤井睦美君） 関口委員。
- 委員（関口正博君） 熊石国保、先生が積極的な訪問診療、在宅診療を行ってきたと思うんですが、やはりこれもコロナの影響でどうなんでしょうか、大分、訪問診療の数は減ったんでしょうか。
- 国保病院事務長（福原光一君） 委員長、事務長。
- 委員長（三澤公雄君） 事務長。
- 国保病院事務長（福原光一君） 関口委員ご指摘のとおりですね、訪問診療の件数ですけれども、令和元年度 254 件、ほぼ院長先生が木曜日の午後に往診、訪問診療を行っているんですけれども、一人で 254 件年間実施しておりますけれども、令和 2 年度につきましては 87 件 167 件減少しております。病院に通えないという患者様を対象に訪問診療を行っているんですけれども、院長のほうも、なるべく病院に来ていただく、もしくは看護師のほうにお薬を持たせて、往診ではなく看護師のほうでフォローしていただくという対応を取りながらですね、在宅の患者様のフォローをしていたんですけれども、訪問診療という診療報酬の算定はせず、そういった対応を取ってですね、患者様の●●。だから検査自体は大きく 167 件昨年度から減っているという状況でございます。
- 委員（佐藤智子君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤智子君） その訪問診療でやっている患者さんはもうワクチンは訪問の際に打ったってことですか。
- 国保病院事務長（福原光一君） 委員長、事務長。
- 委員長（三澤公雄君） 事務長。
- 国保病院事務長（福原光一君） 在宅で訪問診療をされている患者様のワクチン接種はですね、まだしておりません。あくまでも予約、あと接種は町の住民サービス課のほうでフォローするんですけれども、なるべく訪問診療したときに予診票を獲得して、それで社協との移送サービスを使って、病院のほうに来ていただいて接種という流れというのは聞いております。
- 委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。コロナのための隔離病棟を設置の、利用はあったんですか。ごめんなさい、こんなこと聞いて。
- 国保病院事務長（福原光一君） 委員長、事務長。
- 委員長（三澤公雄君） 事務長。
- 国保病院事務長（福原光一君） 新規入院患者がですね、まずそこで必ず 12 日間、発熱があるかないか、あと体調の変化がないかを確認してから多人数部屋へ移すので、今年の 5 月から、そういった取り組みをしていますので、常に新規入院患者、そこを經由して多床部屋に移すという、そういった取り組みをしております。
- 委員長（赤井睦美君） 新規の人はコロナかどうかは別としても、必ずそこに行って検査して、それから普通の病棟に行くってシステムなんですね。
- 国保病院事務長（福原光一君） そのとおりです。
- 委員長（赤井睦美君） そうなんですか。ほかにございせんか。なければこれで終わります。ありがとうございました。

【熊石国保病院職員退室】

【八雲総合病院職員入室】

○委員長（赤井睦美君） それでは、令和2年度決算、八雲総合病院より、よろしくお願ひします。

○総合病院副事務長（竹内伸大君） 委員長、副事務長。

○委員長（赤井睦美君） 副事務長。

○総合病院副事務長（竹内伸大君） 令和2年度決算について説明いたします。

表上段①の患者数についてでございます。入院患者数ですが、延べ患者数8万4,414人、予算比較では1万7,421人の減となり、前年度比較では1万188人の減となっております。次に②の外来患者数ですが、延べ患者数13万668人、予算比較では1万5,034人の減となり、前年度比較では9,158人の減となっております。

次に③の入院収益及び④の外来収益を合計した、⑤診療収益は37億3,027万円で予算比較で5億2,886万円の減となり、前年度比較では2億615万円の減となっております。

収益に関する特徴的事項についてでございますが、入院外来収益の大幅な減少につきましては、脳神経外科常勤医師の不在により患者が大幅に減少したことが主な要因でございます。加えて、新型コロナウイルス感染症への不安から、外来受診控えの影響に加えて社会全体で感染症対策の結果、インフルエンザをはじめとした季節性の感染症が減少したことによります。

一方で新型コロナウイルス感染症治療の拠点に指定されたことにより、国及び北海道の当該感染症対応関連補助金の交付額は、収益的収入において6億3,297万円となりました。感染症患者等の受け入れに当たり、当初は、経営的に様々な不安もあったところでございますが、これら補助金による十分な支援が受けられたところであります。

一般会計繰入金につきましては、財政的裏打ちのある独立交付税措置の拡充を兼ねたことに伴い、基準外繰入金は前年度対比4億272万円の増となりました。また令和元年度に引き続き導入の経営アドバイザーにつきましては、地域包括ケア病棟の入院料の新規導入、既存入院料のランクアップによる入院料単価の増を図ってまいりました。

資料記載のA欄収益総計は56億2,916万円、前年度対比では4億6,609万円の増となりました。

次に費用について説明いたします。⑨給与費は予定していた医師の人員を確保できなかったことにより、当初予算より3億409万円減の34億1,673万円となりました。なお医療収益に対する給与費の占める割合である人件費比率は86.3%であります。

⑩住材料費は、医療用薬品や診療用具等で、当初予算より2億1,000万円の減となり、医療収益に対する材料費の占める割合である材料費比率は19.0%であります。

⑪経費は光熱水費委託料などの費用であり、予算対比1億158万円の減となりました。

B欄費用総計で54億2,744万円、予算と比較して5億7,278万円の減となりました。

C欄差引収支では2億 172 万円の純利益の形状となりました。表下段の現金収支を表すG欄内部留保資金は6億 5,747 万円となり、当面の資金として十分な確保に到る結果となっております。

以上で、八雲総合病院の令和2年度決算概要についての説明といたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて質問ご意見ありませんか。

○委員（関口正博君） すみません。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 人件費率がやっぱり 86%と高いんですけども、医師確保のほうの状況を教えてください。

○総合病院事務長（成田耕治君） 委員長、事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○総合病院事務長（成田耕治君） 令和2年度の医師確保の関係に関しましては、当然、内科の医師が充足していないということで、いろんな関係方面も含めてですね、招聘に奔走したんですけども、今回のコロナ禍の関係もありまして、積極的に大学を訪問することができなかったことや、また北海道も含めて、北海道の東京事務所も含めてですね、なかなかそういう対応ができなかったと。最終的に頼ることができたのはですね、民間の紹介会社の関係で、年間、やはり5件なり6件の紹介はあったんですけども、なかなか東京圏、首都圏から来る先生方の紹介が多いんですけども、どちらかというやっぱり札幌圏、交通の便の良いところ、特に飛行機を利用して1時間以内の地域が望まれるということで、北海道も含めて民間会社も含めて紹介は八雲にあるんですけども、最終的に競合ですとですね、負けてしまうということで、昨年度は内科の先生の確保には実際は至らなかった。

でもその働きかけをずっと継続した中で、1月に1人道北に努めていた先生が1人1月1日に確保されたことと、あと今年の4月に長野県のほうから先生が1人確保できたということが唯一増えたことと、さらに耳鼻咽喉科が今年の4月から常勤化になったというようなことであります。実際の話、今の内科事情を含めるとですね、まだまだ2人ないし3人は確保しなければならないということで、現状として確保に奔走しているところですけども、たまたまですね、来週の火曜日に内科の先生の常勤の先生ですね、説明がありまして、うまくいくと8月1日からもう1人増える予定ではございます。昨年度の決算からしますと、もっと多くの、当然、脳外の先生が4月1日にいなくなりましたので、それも含めてですね、いろいろ奔走したんですけども、脳外の先生の確保には至ってなくですね、今、今月の月初めに町長と院長を含めて札幌医大のほうに脳神経外科の先生の確保ということでお願いに行っている状況で、待っているところでございます。以上です。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。そしたら、1月に道北からきて4月に長野県から来て、今現在、内科医の先生は何人なんですか。常勤医の先生は。

○総合病院事務長（成田耕治君） 委員長、事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○総合病院事務長（成田耕治君） 内科の領域としますと、循環器の先生も居らっしゃるの、今は5名の体制です。しかしながら、内科の4名のうち2人はですね、循環器の先生も

含めて、週末、八雲にいない状況だとか、また週の途中にですね、函館の病院に、本来であれば行く余裕はあるものではないんですけれども、どうしても支援していかないとならないところがあって、支援しに行くという状況がありましてですね、5人の常勤医がいるといえ、実際のところ4人くらいの常勤体制ということで、やっぱり週末待機に関しましては、いろんな各方面含めてですね、応援に来ていただいてやっと週末の待機が成り立って救急の対応ができているということを含めると、先ほど言ったように今の体制を更に2名ないし3名を増やしたかたちで対応しなければ。

あまりにも内科の領域が広いものですから、今対応している外来、それから入院、それから内科の救急対応、また今のコロナの関係もあって、内科の先生に相当負担がかかっています。コロナの患者様が入院すればやっぱり主として内科の先生が担当するというのもあったり、さらには、本来であれば透析の担当する医師の確保だとか、また訪問をする先生方に関しても今不足している状況で、早急に確保に向けて今頑張っているところでございます。以上でございます。

○委員長（赤井睦美君） 一般質問したときの町長の答弁が、ここに町長がいないから仕方ないんですけども、十数年ぶりに黒字になったし、内科医も目処が立ってきたし、訪問診療も視野に入れて今後やっていけるととっても明るい見通しだという雰囲気を醸し出していたんですけども、今後、明るい見通しですか。それならいいんですけれども。

○総合病院事務長（成田耕治君） 委員長、事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○総合病院事務長（成田耕治君） 一般質問、赤井委員からあったように訪問診療に関しては今、一般のほうの患者様に関しては25から30名程度で推移していると思います。一時は常勤の先生が対応していたときには50名ほどの訪問診療をしていたので、数からすると減っているような状況であります。でも、訪問診療のほかに訪問看護もしていますし、あと前に対応していなかった訪問のリハビリだとか、訪問の栄養指導だとか、そういうのも今どんどん対応しています。唯一ですね、精神科のほうの主に関八雲を含めて長万部、今金、せたなの介護施設だとか、障がい施設の患者様がだいたい250名ほどいるんですけども、その対応がですね、今回のコロナの関係で、施設のいろんな協議の中でなされていないということがちょっと大きいマイナス面が今ありますけれども、今、地域連携のほうで、オンラインでの訪問診療というか、そちらのほうも含めて検討しているところです。

○委員長（赤井睦美君） オンラインの訪問診療は精神科の先生が主に担当されるんですか。

○総合病院医事課参事（長谷川信義君） 委員長、医事課参事。

○委員長（赤井睦美君） 医事課参事。

○総合病院医事課参事（長谷川信義君） オンラインの訪問診療ですけども、今考えていますのは、精神科の医師が行う精神科の●●ということで考えています。

○総合病院事務長（成田耕治君） すみません。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○総合病院事務長（成田耕治君） 最終的に今後、明るい兆しがあるかということに関しては、今、先ほど言いましたように、8月に1人、内科の先生が増えて、更に今6月の頭に札幌医のほうに脳神経外科の働きがけをしているというようなことも含めて、医師の確保でき

た場合については、当然、前は明るい状況にはなるとは思いますけれども、今の現状の体制で行くとですね、やっぱり脳神経外科が先生がいないということで出張医の先生に頼らざるを得ない状況があったり、やっぱり救急の対応をほとんどの患者様を函館のほうに搬送しないとならないと、そういう状況もあったり。

内科の先生も、いろんな広範な診療がありますので、すべて網羅して対応できるとなると、それも今の状況では厳しいので、もう少し医師の確保を含めてですね、総合的に判断した中で前に進むということが今考えられるのかなと思いますけれども、たまたま今コロナの患者様がいないので、そういう対応があつて現状のまま対応できるとなると、患者様も今の状況で行くとあまり減っていない状況で、高止まりの状況でありますので、このまま推移すると、令和3年度の決算においても黒字化が図れるものと思っています。

○委員長（赤井睦美君） この前に熊石国保病院のお医者さんが不足しているという話があったんですけども、ちょっとずつ増えていくと熊石にも今後は出張で来てというか、今金とかもしていると思うんですけども、そういうかたちも取れていけそうなんですか。

○総合病院事務長（成田耕治君） 委員長、事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○総合病院事務長（成田耕治君） 今、現在もですね、外科の畠山先生が週に1度、火曜日に外来診療で応援に行っている状況もありますので、今の状況から行くと、あと向こうの藤戸院長との話し合いもありますけれども、医師が本当に充足した中では応援体制も当然できるとは思いますし、あとコミュニティからだとか、そういう職員の派遣だとか、そういうのもできるものと思っています。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。費用も減少していったというのは、もちろん皆様の努力が一番だと思いますけれども、アドバイザーの先生のご指導の賜物でありますか。

○総合病院事務長（成田耕治君） 委員長、事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○総合病院事務長（成田耕治君） 先ほど副事務長のほうからの説明がありましたように、当然、今回の大きな要因としては、コロナの交付金だとか一般会計繰入金だとかもありますけれども、この2年間でですね、先ほど言いましたように地域包括病棟の新設だとか、また回復リハビリ病棟の新設だとかを含めてですね、大きな改革をしまして、前の文厚のほうでも説明しましたように、年間にすると毎年2億円まではいかないと思いますけれども、1億5,000万くらいの収益が、毎年それがずっと積み重なっていくという状況もありますので、それも踏まえた中での、今回の収益改善と考えていただいでよろしいと思います。

○委員長（赤井睦美君） よかったですね。ほかにありませんか。なければこれで終わります。ありがとうございました。

【総合病院職員退室】

【保健福祉課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） それでは、コロナワクチン接種の状況について、よろしくお願いたします。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 委員長、保健福祉課長。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 本日は事前に報告予定として上げておらず、朝に町長と協議を行いまして、今後の進め方について一部決定した部分がありましたので、急遽報告させていただくことになりましたので、資料のほうを用意できなくて大変申し訳なく思っておりますが、よろしくお願いたします。

ワクチン接種の関係でですね、接種順位の関係なんですけれども、これまで、高齢者につきましては既に予約を受け付けていて、1回目2回目の接種も今進んでおります。それで、その後ですね、次の順位ということで基礎疾患また介護施設等の従事者につきましては、次の予約の順位ということで7月中旬の予約を目途にチラシ配布、また施設等については直接町から連絡を取って予約できる準備を進めております。さらには一般質問でありましたけれども60歳から64歳の部分につきましても区分をして、これにつきましても7月中旬からワクチンの状況を見ながらですけれども予約のできる予定で進めております。

本日の報告につきましては、その次の59歳以下の接種の順位ということでございますけれども、テレビや新聞の報道では、地域によってさまざまな考え方で取り組んでいるところはあるんですけれども、八雲町としましては、まず59歳の年齢段階に入る前に、町内の小・中・高校の職員、それと保育園・幼稚園の職員につきまして、クラスター、町内ではまだ出てないんですけれども、クラスター対策、社会的機能の維持という観点で先にですね、予約できる機会を設けまして、その後59歳以下の方につきまして、年齢、基本的には上から予約できるようなかたちで進めて行きたいというふうに考えてございます。

以上の、本日、順番ということで進め方につきましてはそういったことで、今朝、町長、副町長と協議して進めて行こうということで確認いたしましたので、取り急ぎ報告させていただきますと思います。

あともう一点ですね、接種券、始めに答えればよかったんですけれども、八雲地域と熊石地域で、若干、地域制ですとか、接種体制につきまして、いろいろ事情があつて、それぞれ別な体制で予約等も行っており、終了の時期につきましても熊石地域のほうが人数が少ないということで、相当早く終わる見込みになっているものですから、八雲地域の体制について主に説明させていただいております。

それと、二つ目として接種券につきまして、予診票と接種券を、これまで接種の予約ができる段階になったときに郵送をして、いつから予約できますということでご案内してきました。もう少しそういったことで進めようと思っておりますが、段々ですね、若い年代になってくるにつれて、住民票が八雲にあるんですけれども、実際に住んでいるのが町外の方がだんだん増えてきます。ちょっと正確に数は把握できていないんですけれども、その中で大学生ですとか、働いている方でも、そういう方から接種券はまだですかということで、ちらほら相談が出てきている状況であります。

その中で今のところは個別に相談があつた都度、送付しているんですが、最近では職域接種ということで、主に大きい企業を中心なんですけれども、そういったことで接種できる機会

があるので、接種券を欲しいということも、これから増えてくることも想定されますので、7月中を目処と考えているんですけども、一度接種券を対象になる方に送付しまして、対象というのは八雲地域のすべての接種の対象である方に送付しまして、予約については後日できる順番、個別にお知らせしますということで、はっきりわかれば予約開始がいつかを広報のチラシで出すのと、さらにその対象者それぞれに個別にはがき等で、いつから予約の開始ができますということで対応しようかなということ、これまでは接種券を予約できる段階に送っていたんですけども、接種券をまとめて7月くらいには何とか送れるかなということ、今、考え方を変更してですね、進めて行きたいと考えております。ということで、以上2点につきまして、今日、現在でまとまった部分について、取り急ぎ報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて質問、ご意見ありませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 八雲地域のほうを中心に説明していただきましたけれども、熊石のほうは熊石のほうでということもあるかもしれませんが、熊石のほうが早く終わった場合に、小中学生というか、そっこのほうとか検討しているんですか。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 委員長、保健福祉課長。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 小中学生といいますが、対象年齢が既に12歳以上ということで接種する時点で12歳になる方でもう既になっていますので、それも含めて、あくまで本人同意が子どもから大人まで一緒ですので、希望される方の接種が、小中学校がということではなくて、熊石地域全体の中で接種できるのは12歳以上まで含めても、9月くらいには熊石地域のほうは接種ができる見込みだということ、聞いてはおりましたので、予定どおりの枠に、全員がどんどん次から次から接種することができればですね、ある程度そういう見込みだと聞いておりますので、その学校でということ、特に区切りはないのかなと思います。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） 接種というよりも、意外と苦情来ていたのが、自分のところにね。受付の相談と、それから相談の窓口の部分が一般の電話料じゃなくて、違うような感じがしてるんですけども、前はどうなんだろう、そして今どうなっているのかを、お伺いさせていただきます。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 委員長、保健福祉課長。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 予約センターと相談窓口の電話につきましては、当初、回線だけ、一番最初の段階では回線だけを引くということで準備していたんですけども、不在のときにですとか、電話に出られない夜間含めた案内ができるということと、いろいろ機能面のことを検討しまして、そのナビダイヤルというか、0570 から始まる通常の市外局番とちょっと違う番号を利用したかたちでの電話で受付を開始しておりました。今の次の部

分は有料になるということのご質問というか、今、当初からそれでスタートしまして、今現在もナビダイヤルを使用している状況であります。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） 高齢者の人で半日かけっぱなしで電話かけたんだけど、結局通じなくて予約取れなかったと。そういう人が何件かいたものですから、それでナビダイヤルで通話すると普通の固定電話だったら3分間で10円だけれども、ナビダイヤルだったら20秒で10円なんだよね。だから半日かけるとどういうことになるかという、相当な部分で結局、予約もできないのにお金だけかかったみたいな苦情が結構あったので、申し訳ありませんということは何人かに言ったんだけど、相談のほうもナビダイヤルということで結構、いろいろと相談すればするほどお金かかってということで、結構今、高齢者から始まっているから、高齢者のほうは無料みたいというか、無料で相談できるとか、あるいは受付で普通の通話料金だけしかかからないみたいな感じなんだけれども、成果を得ないで料金だけなるっていう部分が結構、苦情が多かったんですね。

とりわけ高齢者の人たちは、無料電話みたいな感覚で一般回線の料金くらいで終わると思っている人が多いので、その辺の誤解を解くというか、なんか周知というか、その辺なかなか難しいんだろうと思うし、うちのほうは結局、何もわからない手探りの状態で、情報なくて、逆にすぐやりなさい数多くやりなさいという中で、町村の担当課は忙しいから、ある程度人数、回線を用意するだとか、人の配置をするだとか、そういうことに短期で早期にやらないとないということから、そういうことを選択したよというふうな説明はするんだけど、なかなかお金の部分はね、なかなか理解してもらえないと思うので、今後そういうことも念頭に置いてほしいなど。できない状況もわかるけれども。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 委員長、保健福祉課長。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 私のもとに、多くではないんですけども聞いたことがあったり、テレビのニュースで出たということもありましたので、それがある程度、予約の受付が落ち着いて、主に75歳以上の1回目と65歳以上の1回目の初日だけがですね、相当な電話の込み具合だったんですが、二日目以降は、電話は件数も相当少なくなりましてという状況でしたので、苦情というか話を聞いたときに既にそういう状況が済んだ後でしたから、ただ有料でお金の絡むことですし、今後、どういう機会があるかわかりませんので、ちょっとどういう対応が良いのか正直良い答えは今ないんですけども、その辺も頭に入れながら進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員（斎藤 實君） 意見ではないんですけども。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 私1回目打ったんですよ。そのときに今、説明があったように学校の先生だとか保育園だとか、そういうところの人たち先に打てばいいのにねって声があったので、今聞いてよかったなと思いました。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 委員長、保健福祉課長。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。

- 保健福祉課長（戸田 淳君） ありがとうございます。なかなかですね、早く打ちたくても基礎疾患とかの介護従事者のところまでは国で順位が決められていて、先に打つということが難しかったと。今後ですね、市町村の判断でということで逆に難しい部分があるんですが、その中で今回対応していきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
- 委員長（赤井睦美君） 多分私の聞き逃しだと思うんですけども、小中高、保育園・幼稚園の先生の中に是非、学童の先生も入れていただきたいと思います。きっと入っていたんだと思いますけれども、すみません。
- 保健福祉課長（戸田 淳君） 委員長、保健福祉課長。
- 委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。
- 保健福祉課長（戸田 淳君） 考えております。
- 委員長（赤井睦美君） よろしくよろしくお願いいたします。ほかにありませんか。
- 委員（斎藤 實君） 福祉のほうは終わっちゃったんですか。
- 保健福祉課長（戸田 淳君） 委員長、保健福祉課長。
- 委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。
- 保健福祉課長（戸田 淳君） 福祉の関係の施設は、まず高齢者の入所しているような施設につきましては、特例ということで入所者と一緒に打てるということがありまして、高齢者の入所と同時に打っている方がほとんどだと思いますが、通所の施設ですとか訪問の施設ですとか、あと障がいの施設等につきましても、施設というか事業所等につきましても特例がなく、今、基礎疾患と同じタイミングで予約を先にできるということで、大きく周知はしていませんけれども、事業所と調整しているところです。
- 委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。なければ、大変でしょうけれども、最後までよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【保健福祉課職員退室】

- 委員長（赤井睦美君） 以上で報告案件のほうは終わりましたけれども、皆さんのほうから何かありませんか。事務局から何かありませんか。
- 議会事務局庶務係長（松田 力君） 次回の文教厚生常任委員会の定例の予定ですけれども、7月15日木曜日、午前10時から予定しておりますので、よろしくお願いいたします。
- 委員長（赤井睦美君） 次回は、7月15日木曜日10時からでございます。よろしくお願いいたします。それでは以上で終わります。お疲れ様でした。

〔閉会 午前10時59分〕